平成２８年（フ）第２７６６号
東京都小金井市桜町１丁目12―７
破産者　北澤　玲子
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８０５号
東京都港区西新橋１丁目15番８号
破産者　有限会社ノブインターナショナル
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８０６号
東京都世田谷区千歳台４丁目26―４―203
破産者　横川　光伸
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８３５号
東京都八王子市石川町2567―１　丸美建設内
破産者　細井　直人
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８７７号
東京都港区高輪４丁目10番31―532号
破産者　株式会社イソラ
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８７８号
東京都品川区東大井１―３―30―301、住民票上の住所東京都品川区勝島２丁目２―29
中村厩舎
破産者　中村　　護
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８８４号
東京都大田区大森南２丁目20―３　ベルザ大森南30Ｆ号
破産者　高橋　　誠
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９３５号
東京都渋谷区富ヶ谷２―13―21　ＬＵＣＥＲＩＡ302、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区浜田山４丁目18番17号
破産者　株式会社Ｂｒｉｌｌｉａｎｔ　Ａｒｃｈｉｔｅｃｔｓ
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２９３６号
東京都世田谷区代沢４丁目44―13、住民票上の住所東京都渋谷区富ヶ谷２丁目13―21―302
破産者　近藤　康弘
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３００３号
東京都大田区大森中２丁目23―３―202
破産者　西川　文男
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０９６号
千葉県千葉市中央区宮崎町663―２―510
破産者　岸野　利彦
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１４２号
秋田県秋田市外旭川字水口34番地６
破産者　有限会社マイクロ・サービス
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１４３号
東京都町田市木曽東３丁目２―３―305
破産者　佐藤三由樹（旧姓松本）
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１５３号
東京都江東区潮見１丁目29―23　さざなみ苑
破産者　山木　隆宏
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１７９号
北海道旭川市二条通９丁目373番地の１
破産者　株式会社トトムスパリゾート
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２０３号
東京都品川区南大井５丁目22番４号　第２浜野ビル
破産者　有限会社アサクラホームサービス
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２５３号
東京都墨田区東駒形４丁目21番16号
破産者　株式会社ニュートン・ラボ
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２５４号
東京都墨田区緑４丁目11―４―201
破産者　内田　　徹
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２５５号
東京都墨田区緑４丁目11―４―201
破産者　内田　由香
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３４１号
東京都板橋区成増３丁目23番２号２Ｆ
破産者　有限会社ｔｅｃｈ―ｍｏｖｅ
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３４２号
東京都板橋区赤塚４丁目28―10―203
破産者　中島　　毅
1　決定年月日　平成28年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部